

■山口河川国道事務所の取り組み

別紙 4

・除雪、凍結防止作業及び走行不能車両の脱出補助



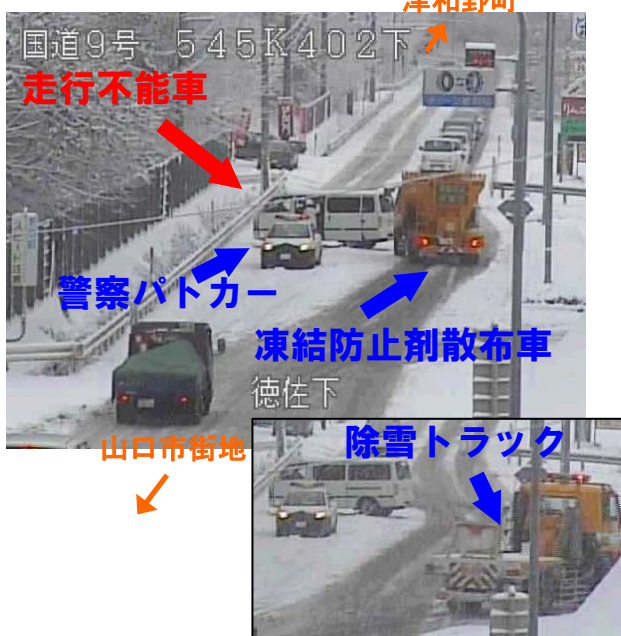
2月2日(木)国道2号防府市椿峠の事例

午前9:10頃～10:00頃、約3cmの圧雪路面で計5台のノーマルタイヤ車がスリップし、走行不能となり道路がふさがれた。このため国道2号がノロノロ運転となった。

また、同じ時間帯で山陽自動車道が一部通行止めとなっており、約10kmの渋滞が発生した。

当事務所では、凍結防止剤を散布するとともに、道路をふさいでいる車に対して、人力で車周辺の除雪や、タイヤチェーン装着の手助けをして、脱出補助を行った。

・警察との連携



1月4日(水)国道9号山口市阿東徳佐下の事例

ノーマルタイヤ車がスリップして自損事故を起こして、走行不能となり、道路上で停止した。

道路をふさいでいるので、警察パトカーにより午前11:30頃から片側交互通行を開始。

当事務所において、走行不能車を移動させるスペースを確保するため、除雪トラックにより除雪を行った。

また、凍結防止剤散布車も現地に出動させ、警察・当事務所で協力して走行不能車の移動補助を行った。

12:00頃、走行不能車が移動し、その後、速やかに周辺道路の除雪及び凍結防止作業を行い、12:15頃、片側交互通行を解除した。

・広報活動



冬用タイヤの装着呼びかけ



除雪作業学習

平成23年12月2日(金)に萩市三見「三見スノーステーション」や山口市宮野上「宮野スノーステーション」において、小学生・幼稚園児へ除雪作業学習とドライバーへ冬用タイヤ装着の呼びかけを行った。